

連携中枢都市圏 連携取組項目  
事務事業(抜粋)

連携中枢都市圏 連携取組項目 事務事業シート

No	2	協議分野	産業(商工)	三本柱	ア. 圏域全体の経済成長のけん引
協議・連携項目区分		個別	推進項目		ア-b 産業クラスター形成、イノベーション実現、新規創業促進

1 施策名	強みをいかした新たな産業の創出・育成	2 事務事業名	地域産業創出・新商品開発促進事業
3 関係市町	※提案市町は★印 <input type="checkbox"/> 津山市 <input checked="" type="checkbox"/> 玉野市 <input type="checkbox"/> 総社市 <input checked="" type="checkbox"/> 備前市 <input type="checkbox"/> 瀬戸内市 <input type="checkbox"/> 赤磐市 <input checked="" type="checkbox"/> 真庭市 <input checked="" type="checkbox"/> 和気町 <input type="checkbox"/> 早島町 <input type="checkbox"/> 久米南町 <input type="checkbox"/> 美咲町 <input checked="" type="checkbox"/> 吉備中央町		
4 事業目的	各市町の持つ強みや地域資源を持ち寄り、広域的な情報共有や企業マッチング等を行うとともに、産学金官民一体となった戦略的な取り組みにより、創業や商品開発を促進する。		
5 事業内容	(1) 異業種交流や同業種間連携に向けた交流会、商談会等の開催 (2) 大学・研究機関等との連携 (3) 健康な暮らしをサポートするヘルスケア産業の創出・育成		
6 課題・検討事項及び進め方	交流会、商談会等の開催については、県内関係団体等による既存の取組を前提として、どのような独自の有効な取組ができるか検討が必要。		
7 協議事項(方向性等)	具体的な分野として、岡山市が取り組んでいるヘルスケア産業の振興について、今後設置予定の産学金官民労言の推進協議会のノウハウを活用していくことが考えられる。例えば、「ヘルスケア(健康、医療、介護)産業」の創出・育成に係る産学金官民労言の推進協議会へのオブザーバー参加など。		

**連携中枢都市圏 連携取組項目 事務事業シート**

No	8-1	協議分野	観光	三本柱	ア. 圏域全体の経済成長のけん引
協議・連携項目区分		共通	推進項目	ア-d 戦略的な観光施策	

1 施策名	国内外に開かれた広域観光の推進	2 事務事業名	圏域内周遊に向けた歴史・文化資源発信事業
3 関係市町	※提案市町は★印 ★津山市 ■玉野市 ★総社市 ■備前市 ■瀬戸内市 ■赤磐市 ★真庭市 ★和気町 ★早島町 ■久米南町 ■美咲町 ■吉備中央町		
4 事業目的	各市町が持つ歴史・文化資源のつながりや関係に基づくストーリーによる魅力創出・情報発信に取り組み、観光客の周遊と滞在時間の増加を図る。		
5 事業内容	以下のテーマ・資源に沿って、ストーリー化・情報発信を行うとともに、2次交通も含めた周遊についても検討を行う。 ・備前池田家と郡代津田永忠の国づくり ・古代吉備の国の繁栄 ・タンチョウ ・吉備路エリア ・風情ある城下町の景観や伝統行事 ・鉄道遺産 ・ご当地グルメ ・金毘羅往来等の旧街道		
6 課題・検討事項及び進め方	(1)関係市町の情報共有 (2)各関連団体等との協議・調整 (3)歴史・文化資源を活かしたストーリーづくり		
7 協議事項(方向性等)	■平成27年度から岡山市が取り組んでいる「岡山を形作った光ある歴史・文化資源発掘・発信事業」で整備したデータベースを各市町と共有するとともに、平成27年度に実施したモニタリングツアーの結果を踏まえ、その取組を拡大・発展させる。 ■平成29年度以降に取り組むテーマについて検討する。		

連携中枢都市圏 連携取組項目 事務事業シート

No	9	協議分野	観光	三本柱	ア. 圏域全体の経済成長のけん引
協議・連携項目区分		個別	推進項目	ア-d 戦略的な観光施策	

1 施策名	国内外に開かれた広域観光の推進	2 事務事業名	アートイベントとの連携による情報発信事業
3 関係市町	※提案市町は★印 <input type="checkbox"/> 津山市 <input checked="" type="checkbox"/> 玉野市 <input type="checkbox"/> 総社市 <input type="checkbox"/> 備前市 <input type="checkbox"/> 瀬戸内市 <input checked="" type="checkbox"/> 赤磐市 <input type="checkbox"/> 真庭市 <input type="checkbox"/> 和気町 <input type="checkbox"/> 早島町 <input type="checkbox"/> 久米南町 <input type="checkbox"/> 美咲町 <input type="checkbox"/> 吉備中央町		
4 事業目的	現代アートの祭典「瀬戸内国際芸術祭」の会場の一つである玉野市と、「岡山芸術交流Okayama Art Summit2016」を開催する岡山市、そして「あかいわ ART RALLY」を開催する赤磐市が連携することで、広域的な回遊性を図るための情報発信を行う。		
5 事業内容	平成28年3月20日から開催される「瀬戸内国際芸術祭2016」に向けて、玉野市(宇野港周辺)が実施するアートプロジェクトやイベントと、岡山市が開催する「岡山芸術交流Okayama Art Summit2016」のアートイベントを連携させ、相乗効果を高める。		
6 課題・検討事項及び進め方	「岡山芸術交流Okayama Art Summit2016」の春会期は規模が小規模であるが、秋会期(メイン)については、瀬戸内国際芸術祭と同時期に開催することとしている。また、赤磐市で開催の「あかいわ ART RALLY」も瀬戸内国際芸術祭の時期に開催を予定している。		
7 協議事項(方向性等)	今後3年ごとに開催される「瀬戸内国際芸術祭」に合わせ玉野市が実施するアートプロジェクトやイベントと、岡山市が主催する「岡山芸術交流Okayama Art Summit」、赤磐市が開催する「あかいわ ART RALLY」について、同時期開催に向けた情報共有や情報発信の相互協力に取り組んでいく。		

連携中枢都市圏 連携取組項目 事務事業シート

No	10	協議分野	交通	三本柱	イ. 高次の都市機能の集積・強化
協議・連携項目区分		個別	推進項目	イ-b 高度な中心拠点の整備、広域的公共交通網の構築	

1 施策名	広域道路交通網の整備促進	2 事務事業名	地域高規格道路「空港津山道路」の整備促進事業
3 関係市町	※提案市町は★印 ★津山市 <input type="checkbox"/> 玉野市 <input type="checkbox"/> 総社市 <input type="checkbox"/> 備前市 <input type="checkbox"/> 瀬戸内市 <input type="checkbox"/> 赤磐市 <input type="checkbox"/> 真庭市 <input type="checkbox"/> 和気町 <input type="checkbox"/> 早島町 <input checked="" type="checkbox"/> 久米南町 <input checked="" type="checkbox"/> 美咲町 <input type="checkbox"/> 吉備中央町		
4 事業目的	国道53号は、岡山市と、久米南町・美咲町・津山市を結ぶ都市圏の南北を貫く基幹的な道路であり、地域高規格道路「空港津山道路」に指定されているものの、計画延長約60kmのうち岡山市北区菅野から美咲町打穴中までの約42kmの区間は、未着手となっている。 空港津山道路の整備により、観光交流の拡大、企業活動の活性化、産業の振興、救命救急活動の迅速化さらには災害時の緊急輸送路の確保が期待されており、早期整備につながる取組を行うものである。		
5 事業内容	<空港津山道路の整備促進に向けた効果的な事業の進め方を提案> (1) 空港津山道路整備促進協議会(津山市、岡山市、美咲町、久米南町、奈義町、鏡野町、勝央町の市町長及び議長、経済団体)を通じて、国土交通省、国会議員へ要望。 (2) 空港津山道路の整備に向けた課題・問題点について協議。  <空港津山道路の必要性や効果に関する啓発活動の実施> (1) 空港津山道路の整備がもたらすストック効果の調査、研究、具体的な提案 (2) その他、空港津山道路の整備につながる取組について、協議のうえ実施		
6 課題・検討事項及び進め方	道路整備に関する財源が厳しい状況にあり、生活圈、経済圏の拡大、活性化には早期に効果発現が求められることから、現状における課題・問題点の抽出及び対策方法を検討し、より効果的・具体的な手法について協議する必要がある。		
7 協議事項(方向性等)	(1) 空港津山道路の整備がもたらすストック効果をアピールしながら、協議会と連携し整備に向けた活動を行う。 (2) 空港津山道路の整備に向けた方向性、必要性、課題等について、国・県を含めた協議の場を設け、未着手区間の事業化につなげていく。		

連携中枢都市圏 連携取組項目 事務事業シート

No	11	協議分野	交通	三本柱	イ. 高次の都市機能の集積・強化
協議・連携項目区分		個別	推進項目	イ-b 高度な中心拠点の整備、広域的公共交通網の構築	

1 施策名	広域道路交通網の整備促進	2 事務事業名	岡山自動車道4車線化の促進事業
3 関係市町	※提案市町は★印 <input type="checkbox"/> 津山市 <input type="checkbox"/> 玉野市 <input checked="" type="checkbox"/> 総社市 <input type="checkbox"/> 備前市 <input type="checkbox"/> 瀬戸内市 <input type="checkbox"/> 赤磐市 <input checked="" type="checkbox"/> 真庭市 <input type="checkbox"/> 和気町 <input type="checkbox"/> 早島町 <input type="checkbox"/> 久米南町 <input type="checkbox"/> 美咲町 <input checked="" type="checkbox"/> 吉備中央町		
4 事業目的	岡山自動車道は、平成9年3月に岡山総社ICから北房JCTが開通し、日本海と太平洋を結び岡山県南北の連携と活性化を支えている。しかしながら、現在、賀陽ICから北房JCTまでの区間は暫定2車線で供用されており、交通事故や災害時には通行止めとなる恐れがあり、緊急輸送道路としての機能や定時制の確保の面で課題を抱えている。関係市町が連携して、岡山自動車道の4車線化につながる取組を行おうとするものである。		
5 事業内容	<岡山自動車道の4車線化に向けた要望活動を実施> (1)岡山自動車道利用促進協議会(岡山市、総社市、高梁市、吉備中央町、真庭市、経済関係団体5会員)として、国土交通省、国会議員、西日本高速道路㈱へ要望を実施。 (2)中国横断自動車道4車線化促進岡山県期成会(会長:岡山県知事)として、国土交通省、国会議員、西日本高速道路㈱へ要望を実施。  <岡山自動車道の利用促進につながる取組を実施> (1)「岡山自動車道周辺ガイド」等を作成し、中四国を中心に広報活動を実施。 (2)その他利用促進につながる取組について、協議の上実施		
6 課題・検討事項及び進め方	(1)平成27年11月の高速自動車国道法施行令及び施行規則の一部改正により、国土開発幹線自動車道建設会議の議を経ずに4車線化ができることになったものの、道路整備に関する財源が厳しい状況にあり、4車線化の要望を強く行う必要がある。 (2)岡山自動車道の2車線区間の平均交通量は、H22の約12,000台/日をピークに、H26は約9,500台/日と減少しており、4車線化の必要性を高めるためにも利用促進を図る必要がある。		
7 協議事項(方向性等)	(1)岡山自動車道4車線化に向けて、県選出国会議員で構成された「中国横断自動車道岡山米子線全線4車線化の早期実現を目指す国会議員の会」や県議会議員で構成された「中国横断自動車道岡山米子線4車線化促進岡山県議会議員連盟」が設立されており、連携した要望活動を行っていく。 (2)岡山自動車道の利用促進につながる取組を協議の上実施し、岡山市と真庭市で連携して実施する観光施策との相乗効果により、岡山自動車道の利用促進を図っていく。		

連携中枢都市圏 連携取組項目 事務事業シート

No	12	協議分野	交通	三本柱	イ. 高次の都市機能の集積・強化
協議・連携項目区分		個別	推進項目	イ-b 高度な中心拠点の整備、広域的公共交通網の構築	

1 施策名	広域道路交通網の整備促進	2 事務事業名	岡山市と早島町を結ぶ国道2号等の渋滞対策の促進事業
3 関係市町	※提案市町は★印 <input type="checkbox"/> 津山市 <input type="checkbox"/> 玉野市 <input type="checkbox"/> 総社市 <input type="checkbox"/> 備前市 <input type="checkbox"/> 瀬戸内市 <input type="checkbox"/> 赤磐市 <input type="checkbox"/> 真庭市 <input type="checkbox"/> 和気町 <input checked="" type="checkbox"/> 早島町 <input type="checkbox"/> 久米南町 <input type="checkbox"/> 美咲町 <input type="checkbox"/> 吉備中央町		
4 事業目的	岡山都市圏の広域的なネットワークでもある国道2号について、慢性的に交通渋滞が発生し、交通事故も多発している。 国道2号大樋橋西交差点の立体化を進めているものの、岡山市と早島町間の他の主要な交差点における交通の円滑化と事故の防止を図る必要がある。 このため、国道2号主要な交差点の立体化等の対策が図られるよう取り組むなど岡山市と早島町のアクセス強化を図ろうとするものである。		
5 事業内容	<国道2号主要な交差点立体化に向けた要望活動を実施> (1)岡山市と早島町で連携して、国土交通省へ要望活動を実施。 (2)国道2号岡山バイパス建設促進期成会(会長:岡山県知事)として要望活動を実施。 <岡山市と早島町間の道路整備に向けた調査、研究> (1)岡山市、早島町で抱える道路に関する課題を共有し、対策につながる方向性を調査、研究する。 (2)岡山市、早島町が進めている路線や今後整備が望まれる路線について情報交換を行う。 (3)岡山市、早島町が望む道路整備について、実現性や見通しについて意見交換を行う。		
6 課題・検討事項及び進め方	道路整備に関する財源が厳しい状況にあり、国道2号の岡山市と早島町間の主要な交差点の立体化について、強く要望する必要がある。		
7 協議事項(方向性等)	国道2号の岡山市と早島町間の主要な交差点の立体化について、事業効果を示しながら要望活動を行う。		

**連携中枢都市圏 連携取組項目 事務事業シート**

No	13	協議分野	ESD・協働	三本柱	イ. 高次の都市機能の集積・強化
協議・連携項目区分		共通	推進項目	イ-d その他、高次都市機能の集積強化施策	

1 施策名	ESDによる人づくりとネットワーク化の推進	2 事務事業名	ESD実践事業
3 関係市町	※提案市町は★印 ■津山市 ■玉野市 ■総社市 ■備前市 ■瀬戸内市 ■赤磐市 ■真庭市 ■和気町 ■早島町 ■久米南町 ■美咲町 ■吉備中央町		
4 事業目的	持続可能な都市圏の構築を目指し、各地域あるいは行政区域を超えた圏域共通の様々な課題の解決に向けて、学校と地域との連携による地域課題の解決や旭川流域など河川流域の連携事業に取り組むほか、ESDへの理解促進に取り組むなど、圏域住民が相互に「学びあい、気づき、行動する」ESDによる人づくりに連携して取り組む。		
5 事業内容	<主な取組内容> (1)職員を対象としたESD研修の共同実施 (2)各市町でのシンポジウムや学習会開催等による住民等へのESDの啓発 (3)各地域の課題に対するESD手法を用いた実践に向けた検討 (4)和気閑谷高校など各市町にある学校と地域が連携した地域づくりの取組の促進と学校の魅力づくりに向けた検討 (5)旭川流域自治体などの地域住民の交流や学校間の交流の促進と全国への情報発信に向けた検討 (6)住民同士の学び合い、ワークショップによる観光資源の再発掘とルート化提案に向けた検討		
6 課題・検討事項及び進め方	(1)ESD担当窓口の明確化 (2)ESDの共通理解 (3)圏域内の各主体の交流ニーズの把握と具体的な連携事業テーマの絞り込み		
7 協議事項(方向性等)	ESDの共通理解を深めていくため、岡山市がリードしながら各市町と協力し、まずは各市町の職員、次に住民を対象としたESD研修を実施することについて検討する。また、好事例を集めたシンポジウムや学習会の開催などについても、同様に協力し取り組むよう検討する。		

連携中枢都市圏 連携取組項目 事務事業シート

No	14	協議分野	ESD・協働	三本柱	イ. 高次の都市機能の集積・強化
協議・連携項目区分		個別	推進項目	イ-d その他、高次都市機能の集積強化施策	

1 施策名	市民活動の広域展開と市民協働の推進	2 事務事業名	NPO法人等の「できることリスト」作成事業
3 関係市町	※提案市町は★印 <input type="checkbox"/> 津山市 <input checked="" type="checkbox"/> 玉野市 <input checked="" type="checkbox"/> 総社市   ★備前市   ★瀬戸内市 <input checked="" type="checkbox"/> 赤磐市   ★真庭市 <input type="checkbox"/> 和気町 <input type="checkbox"/> 早島町 <input checked="" type="checkbox"/> 久米南町 <input checked="" type="checkbox"/> 美咲町 <input checked="" type="checkbox"/> 吉備中央町		
4 事業目的	課題解決を行う主体的な市民活動団体(NPO法人等)の広域展開を支援するとともに、各自治体内で課題解決を図る主体、また自治体の協働のパートナーとなる主体の拡大を図る。		
5 事業内容	高齢者生活支援をはじめ、圏域内のNPO法人等の活動内容や活動圏域、得意分野などを掲載した「できることリスト」を作成し、インターネットで公開する。		
6 課題・検討事項及び進め方	(1)協働の定義と対象とする事業について各市町の擦り合わせが必要 (2)県内のNPO法人の基本情報の提供(岡山市の情報提供は可能。岡山県への協力依頼が必要) (3)「できることリスト」(協働提案書)の様式の検討 (4)情報の発信・更新方法の検討(岡山市の市民協働推進ポータルサイトで可能) (5)各自治体からの課題提示を検討する。 (6)NPO法人等への説明会を開催し、提案書の作成を呼び掛ける。		
7 協議事項(方向性等)	(1)各市町の現状について情報交換し、協働の定義や対象とする事業についての擦り合わせを行い、事業化を検討していく。 (2)NPO法人等市民団体の広域展開の意向や課題意識を事前調査し(アンケート等)事業化を進める。		

連携中枢都市圏 連携取組項目 事務事業シート

No	24	協議分野	スポーツ振興	三本柱	ウ. 圏域全体の生活関連機能サービスの向上
協議・連携項目区分		共通	推進項目	ウ-A-d 教育・文化・スポーツ	

1 施策名	圏域の活性化に向けたスポーツ振興	2 事務事業名	大規模なスポーツ大会等の受入体制の整備
3 関係市町	※提案市町は★印 ■津山市 ■玉野市 ■総社市 ■備前市 ■瀬戸内市 ■赤磐市 ■真庭市 ■和気町 ■早島町 ■久米南町 ■美咲町 ■吉備中央町		
4 事業目的	岡山は中四国の交通のクロスポイントに位置し、大規模なスポーツ大会の開催やスポーツ合宿に有利な位置にあるが、単独の市町では、スポーツ施設や競技用具の対応に限界があり、大規模なスポーツ大会やスポーツ合宿を多く誘致できていない状況にはない。 こうした中で、連携中枢都市圏内のスポーツ施設や競技用具の使用の連携より、大規模なスポーツ大会やスポーツ合宿の誘致に有利となり、ひいては、さらなるスポーツの振興とスポーツを通じた地域活性化が期待できる。		
5 事業内容	大規模なスポーツ大会等の誘致については、自治体個々の取組では限界があることから、関係自治体において、大規模なスポーツ大会に関する情報や各市町が保有する情報(体育施設、組織、宿泊施設)を共有しながら、連携して誘致を図っていく。 (例)ソフトボール、卓球 (平成28年には全日本小学生女子ソフトボール大会が岡山で開催され、岡山市と久米南町の施設が使用される。)		
6 課題・検討事項及び進め方	広域的にスポーツ施設や競技用具を使用する場合の利用基準の平準化など連携がスムーズに行えるよう、連携中枢都市圏の市町で十分な検討が必要である。		
7 協議事項(方向性等)	関係市町で打ち合わせ会議を行う。		

連携中枢都市圏 連携取組項目 事務事業シート

No	25	協議分野	農林水産	三本柱	ウ. 圏域全体の生活関連機能サービスの向上
協議・連携項目区分		個別	推進項目	ウ-A-f 地域振興	

1 施策名	広域的な農作物被害の減少	2 事務事業名	有害鳥獣対策研究事業
3 関係市町	※提案市町は★印 <input type="checkbox"/> 津山市   ★ <input checked="" type="checkbox"/> 玉野市   ■ <input type="checkbox"/> 総社市 <input type="checkbox"/> 備前市 <input type="checkbox"/> 瀬戸内市   ★ <input checked="" type="checkbox"/> 赤磐市 <input type="checkbox"/> 真庭市 <input type="checkbox"/> 和気町 <input type="checkbox"/> 早島町   ■ <input type="checkbox"/> 久米南町 <input type="checkbox"/> 美咲町   ■ <input type="checkbox"/> 吉備中央町		
4 事業目的	有害鳥獣による農作物被害を減少させるため、関係市町と情報を共有し、より効果的な被害対策について研究する。		
5 事業内容	○各自治体で実施している被害対策について情報を共有し、各市町のより効果的な対策に生かす。 (1)有害獣捕獲補助 (2)有害獣捕獲柵補助 (3)侵入防止柵設置補助 (4)捕獲活動推進対策補助 (5)啓発活動の状況 (6)鳥獣被害対策実施隊の設置状況 (7)行政境を超える捕獲許可 (8)認定事業者の活動状況 (9)処理・活用対策		
6 課題・検討事項及び進め方	距離的、時間的に制約がある中で、どのように情報を共有していくかが課題である。		
7 協議事項(方向性等)	関係市町の被害対策取組状況を記載する共通フォーマットを作成し、電子メール等により情報共有し、活用する。		

連携中枢都市圏 連携取組項目 事務事業シート

No	29	協議分野	交通	三本柱	ウ. 圏域全体の生活関連機能サービスの向上
協議・連携項目区分		個別	推進項目	ウ-B-a 地域公共交通	

1 施策名	生活交通による公共交通ネットワークの充実	2 事務事業名	御津・建部と久米南町を結ぶ公共交通ネットワーク構築に向けた検討
3 関係市町	※提案市町は★印 <input type="checkbox"/> 津山市 <input type="checkbox"/> 玉野市 <input type="checkbox"/> 総社市 <input type="checkbox"/> 備前市 <input type="checkbox"/> 瀬戸内市 <input type="checkbox"/> 赤磐市 <input type="checkbox"/> 真庭市 <input type="checkbox"/> 和気町 <input type="checkbox"/> 早島町 <input checked="" type="checkbox"/> 久米南町 <input type="checkbox"/> 美咲町 <input type="checkbox"/> 吉備中央町		
4 事業目的	両市町を結ぶバス路線の利便性を向上させ、移動手段を維持・確保するため路線バス・コミュニティバス路線の再構築を検討する。		
5 事業内容	久米南町では、岡山市内(主に福渡病院)への通院目的の交通需要があるため、両市町のコミュニティバス・デマンドタクシー等の運行ルート見直しによる地域間路線の検討を行う。		
6 課題・検討事項及び進め方	(1)地域住民のニーズの把握 (2)具体の運行計画を検討 -久米南町デマンド交通の岡山市への乗り入れ、御津建部コミバスのルート見直しなど (3)両市町の経費負担ルールの検討が必要(双方向に需要がある場合) -県の地域公共交通確保維持事業補助金申請の可能性も視野に検討 (4)地域住民、既存公共交通の事業者(タクシー含む)との合意		
7 協議事項(方向性等)	(1)公共交通利用ニーズと運行の実行可能性を踏まえた運行計画の検討する。 (2)運行実績に応じた経費負担について検討(双方向に需要がある場合)。 (3)「考える会」「地域公共交通会議」での合意が必要。		

連携中枢都市圏 連携取組項目 事務事業シート

No	30	協議分野	交通	三本柱	ウ. 圏域全体の生活関連機能サービスの向上
協議・連携項目区分		個別	推進項目	ウ-B-a 地域公共交通	

1 施策名	生活交通による公共交通ネットワークの充実	2 事務事業名	灘崎町と玉野市を結ぶ公共交通ネットワーク構築に向けた検討
3 関係市町	※提案市町は★印 <input type="checkbox"/> 津山市 <input checked="" type="checkbox"/> 玉野市 <input type="checkbox"/> 総社市 <input type="checkbox"/> 備前市 <input type="checkbox"/> 瀬戸内市 <input type="checkbox"/> 赤磐市 <input type="checkbox"/> 真庭市 <input type="checkbox"/> 和気町 <input type="checkbox"/> 早島町 <input type="checkbox"/> 久米南町 <input type="checkbox"/> 美咲町 <input type="checkbox"/> 吉備中央町		
4 事業目的	玉野市と岡山市南区灘崎支所周辺を結ぶ公共交通はJR宇野線のみであり、相互施設の有効利用と文化・スポーツなど地域間交流の促進を図るため、相互を結ぶコミュニティバス路線構築を検討する。		
5 事業内容	玉野市のコミュニティバスの路線延長、岡山市灘崎町迫川地区で導入を検討しているデマンド交通との連携等を視野に、両市を結ぶ公共交通ネットワークの改善について検討する		
6 課題・検討事項及び進め方	(1)バス(国道30号)やJR宇野線、タクシー等の既存公共交通とのすみ分け (2)地域住民の利用ニーズの把握 (3)双方にとって悪影響のない運行形態の検討(両市で生活交通の運行形態が異なるため) (4)両市町の経費負担ルールの検討が必要(双方向に需要がある場合) (5)地域住民、既存公共交通の事業者(タクシー含む)との合意 - どのような範囲を対象に合意を得るべきか検討が必要(地域の範囲、構成員など)		
7 協議事項(方向性等)	(1)既存の公共交通が活きる(衰えない)地域全体の公共交通ネットワークの検討する。 (2)(3)公共交通利用ニーズと運行の実行可能性を踏まえた運行計画の検討する。 (4)運行実績に応じた経費負担について検討(双方向に需要がある場合)。 (5)「考える会」「地域公共交通会議」のあり方検討・設置及び合意が必要。		

連携中枢都市圏 連携取組項目 事務事業シート

No	31	協議分野	交通	三本柱	ウ. 圏域全体の生活関連機能サービスの向上
協議・連携項目区分		個別	推進項目	ウ-B-a 地域公共交通	

1 施策名	生活交通による公共交通ネットワークの充実	2 事務事業名	瀬戸駅等岡山市の鉄道駅と赤磐市を結ぶ公共交通ネットワーク構築に向けた検討
3 関係市町	※提案市町は★印 <input type="checkbox"/> 津山市 <input type="checkbox"/> 玉野市 <input type="checkbox"/> 総社市 <input type="checkbox"/> 備前市 <input type="checkbox"/> 瀬戸内市 <input checked="" type="checkbox"/> 赤磐市 <input type="checkbox"/> 真庭市 <input type="checkbox"/> 和気町 <input type="checkbox"/> 早島町 <input type="checkbox"/> 久米南町 <input type="checkbox"/> 美咲町 <input type="checkbox"/> 吉備中央町		
4 事業目的	JR、民間路線バス、赤磐市民バス等の公共交通を連結し、効果的な広域交通を確保する。		
5 事業内容	瀬戸駅等岡山市の鉄道駅と赤磐市民バスを結ぶことで、岡山市・赤磐市の地域住民の交通手段を補完する。		
6 課題・検討事項及び進め方	(1) 既存の公共交通とのすみ分け (2) 地域住民の利用ニーズの把握 (3) 双方にとって悪影響のない運行形態の模索(両市で生活交通の運行形態が異なるため) (4) 両市町の経費負担ルールの検討が必要(双方向に需要がある場合) (5) 地域住民、既存公共交通の事業者との合意 - どのような範囲を対象に合意を得るべきか検討が必要(地域の範囲、構成員など)		
7 協議事項(方向性等)	(1) 既存の公共交通が活きる公共交通ネットワークについて検討する。 (2) (3) 公共交通利用ニーズと運行の実行可能性を踏まえた運行計画について検討する。 (4) 運行実績に応じた経費負担について検討(双方向に需要がある場合)。 (5) 「考える会」「地域公共交通会議」のあり方検討・設置及び合意が必要。		

連携中枢都市圏 連携取組項目 事務事業シート

No	33	協議分野	交通	三本柱	ウ. 圏域全体の生活関連機能サービスの向上
協議・連携項目区分		個別	推進項目	ウ-B-a 地域公共交通	

1 施策名	公共交通ネットワークの利便性向上	2 事務事業名	岡山市と吉備中央町のバス路線の再構築検討
3 関係市町	※提案市町は★印 <input type="checkbox"/> 津山市 <input type="checkbox"/> 玉野市 <input type="checkbox"/> 総社市 <input type="checkbox"/> 備前市 <input type="checkbox"/> 瀬戸内市 <input type="checkbox"/> 赤磐市 <input type="checkbox"/> 真庭市 <input type="checkbox"/> 和気町 <input type="checkbox"/> 早島町 <input type="checkbox"/> 久米南町 <input type="checkbox"/> 美咲町 <input checked="" type="checkbox"/> 吉備中央町		
4 事業目的	路線バス・コミュニティバス路線の再構築にあたって、吉備中央町から岡山市内へのバス路線の利便性を向上させ、吉備中央町民の移動手段を維持・確保すると同時に、両市町の交流人口増加を図る。		
5 事業内容	(1)市町をまたぐバスネットワークの再構築に関する検討 (御津建部コミュニティバス、足守地区生活バスを含む) (2)市町をまたぐバス路線の朝夕の時間帯増便の事業者・県への共同要望		
6 課題・検討事項及び進め方	(1)地域住民の利用ニーズの把握が必要 (2)既存公共交通の事業者との調整 (3)運行経費負担ルールの検討が必要(自治体負担を伴い、かつ双方向に需要がある場合) - 県の地域公共交通確保維持事業補助金申請の可能性も視野に検討		
7 協議事項(方向性等)	(1)吉備中央町民の公共交通利用ニーズを確認する。 ※2011年調査によると岡山市民の吉備中央町間の交通需要はほとんどないため (2)既存公共交通の事業者への働きかけが必要。 (3)運行実績に応じた経費負担について検討する。		

連携中枢都市圏 連携取組項目 事務事業シート

No	34	協議分野	交通	三本柱	ウ. 圏域全体の生活関連機能サービスの向上
協議・連携項目区分		個別	推進項目	ウ-B-a 地域公共交通	

1 施策名	公共交通ネットワークの利便性向上	2 事務事業名	岡山市と瀬戸内市のバス路線の再構築検討
3 関係市町	※提案市町は★印 <input type="checkbox"/> 津山市 <input type="checkbox"/> 玉野市 <input type="checkbox"/> 総社市 <input type="checkbox"/> 備前市 <input checked="" type="checkbox"/> 瀬戸内市 <input type="checkbox"/> 赤磐市 <input type="checkbox"/> 真庭市 <input type="checkbox"/> 和気町 <input type="checkbox"/> 早島町 <input type="checkbox"/> 久米南町 <input type="checkbox"/> 美咲町 <input type="checkbox"/> 吉備中央町		
4 事業目的	便数の減少や自家用車利用の増加により、路線バスの乗客数が減少している中、今後、少子高齢化が進み利用客が減少すれば、路線廃止となり、一層の過疎化が進むおそれがあるため、既存のバス路線の活用を促進し、持続的な交通網として存続を図る。		
5 事業内容	(1)岡山市東区西大寺と瀬戸内市を結ぶバス路線の再編や増便について検討する。 (2)公共交通を利用した両自治体での公民館・市民会館や図書館、健康増進施設などの相互利用を図り、身近な施設はどちらの市民でも利用できる仕組みを検討する。 (3)それぞれ中心部に立地している医療機関の利用や双方の観光資源の活用を公共交通により充実させる。  ※現在、西大寺バスターミナル～瀬戸内市牛窓町地域間のバスは2路線ある。 ※瀬戸内市では、平成24年度から2年間、牛窓町地域でデマンド交通を実証運行。平成26、27年度において、既存の交通網(バス、タクシー)の存続、活用を基本に新たな交通網の検討を行っている。		
6 課題・検討事項及び進め方	(1)地域住民の利用ニーズの把握が必要 (2)両市町の経費負担ルールの検討が必要 ※双方向に需要があり、行政負担を伴う運行形態の場合		
7 協議事項(方向性等)	(1)公共交通利用ニーズを確認する。 (2)運行実績に応じた経費負担について検討する。		

連携中枢都市圏 連携取組項目 事務事業シート

No	37	協議分野	移住・定住	三本柱	ウ. 圏域全体の生活関連機能サービスの向上
協議・連携項目区分		共通	推進項目	ウ-B-e 地域内外の住民との交流・移住促進	

1 施策名	圏域内への移住・定住の促進	2 事務事業名	移住促進連携事業
3 関係市町	※提案市町は★印 ■津山市 ■玉野市 ■総社市 ■備前市 ■瀬戸内市 ■赤磐市 ■真庭市 ■和気町 ■早島町 ■久米南町 ■美咲町 ■吉備中央町		
4 事業目的	圏域内の地域が有機的・機能的かつスムーズに連携・運動できる仕組みの構築に向けて、圏域の移住人口の増加を図ることで、人口減少幅を可能な限り小さく抑えるため、行政区域を越えた圏域全体の移住・定住の促進に取り組む。		
5 事業内容	○広域での移住・定住の支援、促進に取り組む「岡山市移住・定住支援協議会」(本市、民間の移住者支援団体、不動産業界団体、転職支援業界団体で構成)を活用するなど、共同の取組を効果的に進める。 <主な取り組み内容例>※別添パワーポイント資料参照 ・移住相談会(東京)の共同実施 ・移住先下見ツアーの共同実施(※隣接市町が望ましい) ・新たな移住・定住支援施策の検討・実施(東京へのサテライト移住相談窓口の共同設置など) ・日々の相談対応業務における連携、情報共有 ※平成26年度、首都圏での移住相談会を東京で、計6回行っている(市独自で3回、県主催に3回)。移住先下見ツアーは、平成26年度に2回実施。連携する場合は、市独自の相談会を活用。 ※単独基礎自治体での首都圏等での移住相談会の実施は、津山市が行っている。		
6 課題・検討事項及び進め方	協議会の運営にはほとんど経費を要さず、連携意思さえあれば基本的に加入が可能。(協議会を活用する場合、基本的には、活用賛同基礎自治体において費用負担は発生しない。)		
7 協議事項(方向性等)	(1)まずは協議会を活用して具体的な連携の取組について協議できる自治体と、東京での移住相談会に共同で臨むなど移住促進事業にただちに(早ければ28年度から)取り組める自治体が現時点であることから、どちらによる取組開始も可能とし、可能な限り、本取組への賛同自治体が基本的に参加・連携しやすい環境による協力・連携体制とする。<参考>平成28年度、5月は瀬戸内市、和気町等と、平成29年1月は瀬戸内市、津山市等と共同で、東京での移住相談会・セミナーをそれぞれ1回ずつ行う予定。 (2)岡山市が東京に平成28年度新設したサテライトの移住相談窓口について、共同での利用や情報発信、そこを拠点とするイベントの共同開催などの連携を検討する。		

連携中枢都市圏 連携取組項目 事務事業シート

No	39	協議分野	公共施設	三本柱	ウ. 圏域全体の生活関連機能サービスの向上
協議・連携項目区分		個別	推進項目	ウ-B-f その他、結びつきやネットワークの強化に係る連携	

1 施策名	公共施設の最適化	2 事務事業名	公共施設の相互利用の仕組み構築事業
3 関係市町	※提案市町は★印 <input type="checkbox"/> 津山市 <input checked="" type="checkbox"/> 玉野市 <input type="checkbox"/> 総社市 <input checked="" type="checkbox"/> 備前市 <input checked="" type="checkbox"/> 瀬戸内市 <input checked="" type="checkbox"/> 赤磐市 <input checked="" type="checkbox"/> 真庭市 <input checked="" type="checkbox"/> 和気町 <input type="checkbox"/> 早島町 <input checked="" type="checkbox"/> 久米南町 <input checked="" type="checkbox"/> 美咲町 <input checked="" type="checkbox"/> 吉備中央町		
4 事業目的	圏域で公共施設を相互利用することにより、通勤先や通学先の自治体での利用が可能となり、利便性が向上するとともに、施設利用促進につながる。		
5 事業内容	○圏域構成市町での公共施設を相互利用する仕組みを構築する。 ・市内外の利用料金の統一 都市公園、スポーツ施設、公民館(集会所含む)、図書館(会議室等)、火葬場 ※一部事務組合での火葬場運営(赤磐市・美作市・美咲町、赤磐市・備前市・和気町)		
6 課題・検討事項及び進め方	(1)各施設の利用者ニーズの把握が必要。 (2)岡山市との関係だけではなく、圏域内の市町間での検討が必要な場合がある。		
7 協議事項(方向性等)	(1)圏域住民の利用者ニーズについて調査・研究する。 (2)具体的な検討を行うため、別途、圏域市町で構成する協議会を立ち上げる。		

連携中枢都市圏 連携取組項目 事務事業シート

No	40	協議分野	公共施設	三本柱	ウ. 圏域全体の生活関連機能サービスの向上
協議・連携項目区分		個別	推進項目	ウ-B-f その他、結びつきやネットワークの強化に係る連携	

1 施策名	公共施設の最適化	2 事務事業名	図書館相互利用事業
3 関係市町	※提案市町は★印 <input type="checkbox"/> 津山市 <input checked="" type="checkbox"/> 玉野市 <input type="checkbox"/> 総社市 <input checked="" type="checkbox"/> 備前市 <input type="checkbox"/> 瀬戸内市 <input checked="" type="checkbox"/> 赤磐市 <input checked="" type="checkbox"/> 真庭市 <input checked="" type="checkbox"/> 和気町 <input checked="" type="checkbox"/> 早島町 <input type="checkbox"/> 久米南町 <input checked="" type="checkbox"/> 美咲町 <input checked="" type="checkbox"/> 吉備中央町		
4 事業目的	8市5町のうち連携可能な自治体と図書館の相互利用を実施し、連携市町住民の利便性向上を図る。		
5 事業内容	連携市町住民に対して図書館資料の貸出・返却を行う。		
6 課題・検討事項及び進め方	(1)貸出対象(図書・雑誌、CD・DVD)、貸出可能冊数、貸出期間 (2)予約受付の可否 (3)返却場所(借りた図書館へ返却するのか、それ以外の図書館も認めるのか)など、利用方法の整備が必要。		
7 協議事項(方向性等)	図書館の相互利用が可能な市町と協議し、実施方法、実施時期について検討を行い、条件が整った自治体から順次サービスを開始する。		